任意償還条項付無担保永久社債(債務免除特約および劣後特約付)の 償還に関するお知らせ

2025年11月12日

社債権者各位

東京都千代田区大手町一丁目 5 番 5 号 株式会社みずほフィナンシャルグループ 執 行 役 社 長 木 原 正 裕

当社は、2020年7月21日に発行いたしました株式会社みずほフィナンシャルグループ第10回任意償還条項付無担保永久社債(債務免除特約および劣後特約付)(以下「本社債」といいます。)を、本社債の社債要項第10項第(1)号に基づき2025年12月15日に全額償還することといたしましたので、本社債の社債要項第10項第(3)号および第20項に基づいて下記の通りお知らせいたします。

記

1. 償還する銘柄

株式会社みずほフィナンシャルグループ第 10 回任意償還条項付無担保永久社債 (債務免除特約および劣後特約付)

2. 償還期日

2025 年 12 月 15 日 償還期日後は、利息をつけません。

3. 償還金額

各社債の金額 100 円につき金 100 円

償還期日以降、社債、株式等の振替に関する法律及び株式会社証券保管振替機構の 業務規程その他の規則に従ってお支払いいたします。

以上